

「交通機関の異常・気象災害等に対する対策」

A 交通機関の異常に対する対策

(ただし、下記の1～3の措置をとるのは、その路線が全面的に不通の場合のみ。)

- 1 京成電鉄が不通の時。あるいは、総武線各駅と京葉線両方が不通の時（京成平常）
 - (1) 午前7時00分に不通の状態にある時
※自宅待機
 - (2) 午前9時30分に不通の状態にある時
※臨時休校
 - (3) 不通の状態が午前9時30分までに解除になった時
※13時20分始業（13時00分までに登校のこと、50分2限授業）
- 2 上記以外で、平常授業開始が不可能な場合。
※別途判断（学校長による）

B 気象災害等に対する対策

- 1 午前6時の時点で、千葉北西部（東葛飾地区）に警戒レベル3相当以上の防災気象情報のいずれかが発令されている時（波浪警報は除く）
※自宅待機
- 2 千葉北西部（東葛飾地区）に警戒レベル3相当以上の防災気象情報（波浪警報は除く）が
 - (1) 午前10時00分の時点で解除になったとき
※13時20分始業（13時00分までに登校のこと、50分2限授業）
 - (2) 午前10時00分の時点で上記の警報が発令中の時
※臨時休業
3. 上記以外で、平常授業開始が不可能な場合。
※別途判断（学校長による）

※自宅待機の際に警報が出されている場合でも、天候の回復が顕著で登校可能な状況になった場合は授業等を実施する場合がある。「津田沼高校ホームページ」等で授業措置を確認すること。

※警報発令の有無は、公共放送機関(NHK等)のニュースで確認すること。

※ここでいう警戒レベル3というのは気象庁発表の警戒レベルのことをいう。

参照（気象庁による警戒レベル）

警戒レベル	情報の例	とるべき行動
警戒レベル5相当	大雨特別警報 氾濫発生情報	何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況。命を守るための最善の行動。
警戒レベル4相当	土砂災害警戒情報 危険度分布「非常に危険」(紫) 氾濫危険情報 高潮特別警報	自治体からの避難勧告の発令に留意。避難勧告が発令されていなくても危険度分布や河川の水位情報等を用いて自ら避難の判断。
警戒レベル3相当	大雨警報（土砂災害） 洪水警報 危険度分布「警戒」(赤) 氾濫警戒情報	自治体からの避難準備・高齢者等避難開始の発令に留意。危険度分布や河川の水位情報等を用いて高齢者等の方は自ら避難の判断。
警戒レベル2	各種注意報 危険度分布「注意」(黄)	ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認。
警戒レベル1	早期注意情報	最新の防災気象情報に留意するなど、災害への心構えを高める。